（２）安全な住民生活の保全

（３）その他
①
②

９　地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

（１）総論

（２）土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

（３）市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

１０　計画期間

（備考）
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。